

中野区区有施設整備計画（素案）に関する意見交換会等実施結果

1 意見交換会の実施状況（自治基本条例第14条の規定に基づき実施したもの）

(1) 実施概要

| | |
|--------|-----|
| 合計実施回数 | 7回 |
| 合計参加人数 | 91人 |

| No. | 日 時 | 会 場 | 参加人数 | 区側出席者（職名） |
|-----|----------------------------|----------------|------|--|
| 1 | 11月5日(水) 18時30分～20時30分 | 中野区役所 | 14人 | 区長、企画部長、企画課長、資産管理活用課長、広聴・広報課長、文化・産業振興担当部長、子ども教育部部長・教育委員会事務局次長、子ども家庭支援担当部長、地域支えあい推進部長（地域包括ケア推進担当部長）、都市基盤部長、中野駅周辺まちづくり担当部長 |
| 2 | 11月8日(土) 10時～12時 | 野方 区民活動センター | 16人 | 区長、企画部長、企画課長、資産管理活用課長、広聴・広報課長、防災危機管理担当部長、区民部長、子ども教育部部長・教育委員会事務局次長、地域支えあい推進部長（地域包括ケア推進担当部長）、健康福祉部長、環境部長、都市基盤部長、まちづくり推進部長 |
| 3 | 11月11日(火) 18時30分～20時30分 | 中野区役所 | 10人 | 区長、企画部長、企画課長、資産管理活用課長、広聴・広報課長、防災危機管理担当部長、区民部長、子ども教育部部長・教育委員会事務局 |

| | | | | |
|---|----------------------------|----------------|------|---|
| | | | | 次長、地域支えあい推進部長(地域包括ケア推進担当部長)、健康福祉部長、環境部長、都市基盤部長、まちづくり推進部長 |
| 4 | 11月14日(金) 18時30分～20時30分 | 中野区役所 | 10 人 | 区長、企画部長、企画課長、資産管理活用課長、広聴・広報課長、子ども教育部部長・教育委員会事務局次長、子ども家庭支援担当部長、地域支えあい推進部長(地域包括ケア推進担当部長)、健康福祉部長、都市基盤部長 |
| 5 | 11月19日(水) 19時～21時 | 鍋横 区民活動センター | 12 人 | 区長、企画部長、企画課長、資産管理活用課長、広聴・広報課長、文化・産業振興担当部長、子ども教育部部長・教育委員会事務局次長、子ども家庭支援担当部長、地域支えあい推進部長(地域包括ケア推進担当部長)、中野駅周辺まちづくり担当部長 |
| 6 | 11月29日(土) 10時～12時 | 中野区役所 | 19 人 | 区長、企画部長、企画課長、資産管理活用課長、広聴・広報課長、文化・産業振興担当部長、健康福祉部長、環境部長、都市基盤部長、まちづくり担当部長、中野駅周辺まちづくり担当部長 |
| 7 | 12月7日(日) 15時30分～17時 | 中野区役所 | 10 人 | 区長、企画課長、広聴・広報課長 |

●配付書類

- ・中野区区有施設整備計画(素案・概要版)

●特記事項（子ども向けの意見交換会を実施した場合には、その旨を記載）

12月7日は子どもを対象として実施

(2) 意見交換会における意見・質疑の概要と区の見解・回答

| | |
|-------|------|
| 合計意見数 | 75 件 |
|-------|------|

意見・質疑の概要と区の見解・回答は別紙1「素案に対する主な意見の概要及び区の考え方」のとおり

※電子メール等により寄せられた個別意見及び団体意見等の意見も含む。

※区分整理の関係から、提出された意見の分割や同趣旨の意見等の統合を行っている場合がある。

(3) 意見交換会における意見により変更した箇所とその理由

意見交換会等での意見を踏まえ、記述を見直した。

変更した箇所は、別紙2「素案からの主な変更点」のとおり

2 その他の参加の手続き実施状況（個別意見の提出、団体等との意見交換等）

あり

(1) 個別意見の提出

| 種別 | 意見数 |
|-----------------|-----|
| 窓口 | 0 件 |
| 電子メール | 2 件 |
| 電子申請(Logo フォーム) | 2 件 |
| ファクス | 0 件 |
| 電話 | 一 件 |
| 郵送 | 0 件 |
| 計 | 4 件 |

(2) 団体等との意見交換の実施状況

| | |
|--------|-------|
| 合計実施回数 | 67 回 |
| 合計参加人数 | 560 人 |

実施団体名等は、別紙3「素案に対する関係団体等意見聴取実施結果一覧」のとおり

(3) 個別意見の提出、団体等との意見交換等に関する特記事項

個別意見及び団体等の意見については、別紙1に含む

素案に対する主な意見の概要及び区の考え方

| | 意見要旨 | 区の考え方 |
|-----------------------|---|--|
| 文化施設のこと | | |
| 1 | なかのZERO西館は建物が古いため、建替えや改修を行って欲しい。 | 建築後60年を目途に耐久度調査を実施し、結果を踏まえて建物の大規模改修等を検討・実施していく。 |
| 2 | 中野区は文化・芸術をうたっているが、その拠点が少ないと思う。以前、なかのZEROでやっていた中野ミューラルプロジェクトのように、子どもたちが自由に文化・芸術に触れる場所を空き小学校等につくって欲しい。 | なかのZEROをはじめとする文化施設や庁舎1階貸出スペースといった文化・芸術の拠点での取組に加え、中野サンプラザ南側広場の活用や区有施設などにおける文化・芸術事業の展開などを通じ、子どもたちが身近に文化芸術に親しみ、鑑賞することができる環境づくりを進めていく。 |
| 3 | なかのZERO西館の階段について、ユニバーサルデザインの観点から改善を検討して欲しい。 | 今後大規模改修等を実施する際にはユニバーサルデザインの観点を踏まえて検討していきたい。 |
| 図書館のこと | | |
| 4 | 地域図書館の蔵書、設備等を充実させて欲しい。 | 引き続き、図書館の充実に努めていく。 |
| 5 | 自宅近くの利用しやすい場所に図書館が無いため、整備して欲しい。 | 図書館は概ね自宅から1km圏内に設置しており、利用しやすい配置としている。1kmを超える区域が大きい地域は、貸出・返却等の図書館サービスを提供するサービスポイントの設置を検討していく。 |
| 6 | 野方図書館などの建替えについて、どんな図書館にしたいか区民が意見できる場を計画策定の当初から設けることで、区民の参画を促すべきである。コミュニティの核になるような図書館を作りたい。 | 計画策定にあたっては、区民意見を確認できるように努めていく。 |
| 7 | 小声での会話が可能な空間や、寝転びながら漫画等を読めるリラックススペースを備えた図書館を整備すべきである。 | 利用者の利便性向上や誰もが使いやすい図書館を目指して、図書館整備の検討を行っていく。 |
| 体育館、スポーツ・コミュニティプラザのこと | | |
| 8 | 体育館やプールの出入口や更衣室は、車椅子の障害者が利用しにくい造りになっているため、東京都障害者総合スポーツセンターのようにして欲しい。スロープがついていても、当事者からは使いにくい作りになっているため、リフォームの際はきちんと当事者の意見を聞く機会を設けて欲しい。 | 施設の運営にあたっては、より使いやすくなるよう改善を図っていく。 また、施設・設備の更新の際には、様々な意見を伺いながらユニバーサルデザインに対応した施設整備を推進していく。 |

| | 意見要旨 | 区の考え方 |
|-------------|--|--|
| 9 | 自宅近くの利用しやすい場所に学び、体力づくりができる施設が無いため、整備して欲しい。 | 区では、スポーツを通じた健康づくりを推進するため、スポーツ・コミュニティプラザを設置しており、新たな施設の整備は予定していない。 |
| 10 | 野方、若宮、大和町にもスポーツセンターを作つて欲しい。特にスポーツジムやテニスコートを設けて欲しい。 | 区では、スポーツを通じた健康づくりを推進するため、スポーツ・コミュニティプラザを設置しており、新たな施設の整備は予定していない。 |
| 11 | トレーニングができる場所が近くにないため、拡充して欲しい。 | 区では、スポーツを通じた健康づくりを推進するため、スポーツ・コミュニティプラザを設置しており、新たな施設の整備は予定していない。 |
| 小・中学校に関すること | | |
| 12 | 南中野中学校が学区の端であるため、非常に遠いので旧新山小学校跡地を購入して新南中野中学校校舎にして欲しい。 現在の南中野中学校の場所は体育館プールは残し校舎解体してグラウンド化して各種スポーツ例えは野球やサッカー等が出来る様にして欲しい。 | 南中野中学校の校舎建替えについて、旧新山小学校敷地に新たに南中野中学校新校舎を整備した場合、現校舎敷地に整備した場合と比較して敷地面積が狭くなるため、子どもたちのより良い学習環境を整備する観点から、現校舎敷地にて建替えを行うことを計画している。 |
| 13 | 桃園第二小学校の建替えにあたって、道路を広げて欲しいという住民からの要望がある。現時点では「出来ない」との回答だが、再度検討して欲しい。 | 桃園第二小学校校舎の間に位置する道路は、登下校時等において交通規制をしており、許可車を除き車の通行はなく、安全の確保ができている。また、新校舎の整備にあたり、当該道路において4mの道路幅を確保するよう予定しており、学校敷地を使用してそれ以上に道路を拡幅する必要はないものと考えている。 |
| 14 | 学校の建替えは、リノベーションも取り入れていくべきだと思う。「え？学校なの？」と思うような斬新な学校の形を考えていく時期だと思う。 | 学校施設の改修及び改築にあたっては、これからの中学校教育や社会情勢の変化にも柔軟に対応できるような、長期的な視点に立った施設整備を行っていく。 |
| 15 | 旧明和中学校跡地の活用について旧鷺宮小学校跡地と同じような記載がないのはなぜか。 | 旧明和中学校（旧第四中学校）は、本計画の計画期間中については、北原小学校及び啓明小学校改築中の代替校舎として活用する予定である。 |

| | 意見要旨 | 区の考え方 |
|-------------------------|---|--|
| 16 | <p>区立小・中学校の校庭の人工芝化により、野球のできる環境が地域から急速に失われていっている。</p> <p>また、地域の盆踊りで中央の櫓の設置が人工芝では難しく、将来的に旧鷺宮小学校跡地がなくなったら、会場をどうするのか議論になっている。</p> <p>防災的にも人工芝は、近隣火災時には熱を持ったり、溶けてしまう、難燃性だが燃える可能性があり、避難所としても不適切である。緊急時に薪でのかまどを設置して、炊き出しありえない。</p> | <p>今後新校舎整備を行う区立小中学校は、校舎・校庭を一体的に活用できる一足制での整備を基本としており、一足制の運用にあたっては、校舎内に砂塵等を持ち込むことのない人工芝等により校庭を整備することとしている。</p> <p>なお、人工芝では、専用のシューズを使用したうえで、野球部などの部活動や少年野球チームが活動している。</p> <p>災害時においては、耐火舗装をしている犬走り等での火気の利用を想定しており、人工芝は燃え広がらない製品を採用している。</p> |
| 17 | <p>小中学校のプールに早急に日よけシェードを付けてプールができるようにして欲しい。日除サンシェードを設置すれば、一定の効果がある。</p> <p>屋上プールはもう作らない方が良いのではないか。</p> | <p>プール全体を覆うような遮光ネットの設置は、建物の構造や強風時の安全対策、法的な問題で対応は難しいが、プールサイドについては、できる限り日影の面積を増やすべく、改修計画を立て順次設置していく。</p> <p>また、今後改築を行う学校において、学校敷地の有効活用や視線対策の観点から、プールは校舎屋上への配置を基本としていく。</p> |
| 児童館、キッズ・プラザ、学童クラブに関すること | | |
| 18 | 江古田地域に児童館がないため、整備して欲しい。 | 「中野区児童館運営・整備推進計画」に基づき、18館を継続していく考えである。児童館が存在しない空白地域においては、近隣児童館の出張事業などを検討していく。 |
| 19 | 児童館を広くきれいにしていって欲しい。 | 「中野区児童館運営・整備推進計画」に基づく計画的な修繕や大規模改修のほか、設備等の維持補修を実施していく。 |
| 20 | 学童クラブを増やして欲しい。 | 学童クラブの需要見込みは、将来的に年少人口の減少に伴い緩やかに減少していく傾向にあると予測される。そのため、キッズ・プラザ併設学童クラブを整備済みの小学校区については、児童館内学童クラブを縮小、廃止していくことが原則であるが、待機児童の発生が予測される場合は、児童館内学童クラブの運営を暫定的に継続する。 |
| 21 | 児童館の数を増やして欲しい。 | 「中野区児童館運営・整備推進計画」に基づき、18館を継続していく考えである。児童館が存在しない空白地域においては、近隣児童館の出張事業などを検討していく。 |

| | 意見要旨 | 区の考え方 |
|---------------|---|--|
| 高齢者会館のこと | | |
| 22 | 新井地域に高齢者会館がないのはなぜか。現在、区内に16の高齢者会館があるが、区全体から見ればいささか偏在しているように思える。各地域にひとつずつ高齢者会館があるべきだと考えるが、用地や物件がないならば、空き家や空きスペースを利用することはできないか。 | 高齢者会館については、16館を継続していく考え方である。現在会館が存在しない空白地域については、民間施設等を活用した介護予防事業の実施等を検討していく。 |
| 地域包括支援センターのこと | | |
| 23 | 地域包括支援センターについて、今後も様々な営利企業への売却を検討しているのか、その際の売却先の選定方法はどうなっているのか。 | 現在の地域包括支援センターの運営法人は、令和5年度にプロポーザル方式にて選定した。今後についても、プロポーザル方式による選定を予定しており、企画提案内容、事業実績やプレゼン内容等をもとに総合的に評価し運営法人を決定する。 |
| 24 | 温暖化対策推進オフィス跡施設内に地域包括支援センターの新設は令和何年度に行われるのか。 | 新設する地域包括支援センターは令和9年度に運営開始予定である。 |
| 障害福祉施設のこと | | |
| 25 | 竹芝のダイアログ・イン・ザ・ダークに行ったことで、盲目の体験を行い、関心をもった。きっかけが大事であるため、中野にも体験型の障害を知る施設が欲しい。 | 多様性を体験できるエンターテインメントプログラムであり、障害理解にも関わるものと思われるが、会場が大規模であり、恒久的な施設ではないことから、区有施設として整備することは予定していない。 |
| 26 | 保健所跡地に障害者福祉会館+障害者福祉施設等とあるが、障害者福祉会館の地域活動支援センター機能を練馬区のように登録するといつでも利用できるようなセンターとして運用してほしい。 | 地域活動支援センターのあり方については、指定管理者や利用者に調査やヒアリング等を行い、他サービスとの調整を図りながら検討を行う。 |
| 27 | 障害者福祉会館について、保健所が移転後の跡地に移転となっているが、利用者の保護者は「あの場所だから」と決めて通所させている。現在地での建替えは難しいのか。せめて、近隣の場所にしていただきたい。 | 障害者福祉会館の整備にあたっては、マイクロバス等による送迎が必要であることから、区有地の区画や周辺環境の条件により候補地は限定される。また、現地建替えの場合には代替地の確保が困難な状況にあるため、現状、移転による整備について検討を進めているところである。さらに、利用者のニーズや障害の特性に十分配慮し、多様な支援が提供できる施設となるよう、今後の整備方針について検討を行っていく。 |

| | 意見要旨 | 区の考え方 |
|------------------|--|---|
| 28 | 中野区障害者福祉事業団は、売却対象施設の旧職員研修センターを借用し、事業を実施している。可能な限り早期に売却するとともに、移転先は、利便性の高い中野駅周辺エリアの新築物件を確保願いたい。また、移転までの期間、施設の維持・補修等に配慮をお願いしたい。 | 現施設の移転に際しては、中野区障害者福祉事業団と十分に相談しながら対応していく。また、移転までの期間、必要な維持・補修等を実施する。 |
| 保健所に関すること | | |
| 29 | 保健所の建替えに当たり、今よりも床面積が狭くなると聞いたが、保健所の職員と相談し、必要な面積を確保して欲しい。 | 新しい保健所は、従来の保健所機能を移転するだけでなく、健康危機管理の拠点としての施設として整備する。このため、教育センター分室跡地に加えて、野方保育園跡地も活用し、複合的な健康危機が起きた際にも十分な対応ができるよう検討を進めている。 |
| 30 | 保健所の移転は令和何年度に行われるのか。 現在の保健所の跡地の利用方法については決まっているのか。 | 令和13～17年度に保健所の移転整備を行い、令和18年度以降に開設することを予定している。また、保健所跡地には障害者福祉会館の移転とともに、障害福祉施設等の整備を予定している。 |
| すこやか福祉センターに関すること | | |
| 31 | 温暖化対策推進オフィス跡施設内にすこやか福祉センターの新設は令和何年度に行われるのか。 | 新たなすこやか福祉センターの開設は令和10年度以降の予定となっている。 |
| 32 | 北部すこやか福祉センター移設に当たって、乳幼児親子から高齢者まで幅広く利用できる施設にしてもらいたい。 | 北部すこやか福祉センターの移転整備にあたっては、誰もが利用しやすい施設になるよう、機能や部屋の配置・広さについて、今後基本計画を策定する過程で詳細を検討していく。 |
| 社会福祉会館に関すること | | |
| 33 | 社会福祉会館については、現在の配置で進めているが、様々な団体が配置されており、手狭になってきている。配置されている団体の現状と今後の取り組みの方向性を見極めて、他施設への配置換えについても検討を進めていただきたい。 | 社会福祉会館に設置している各施設については、配置を変更する予定はないが、その運営については利用団体や利用者の声も活かしながら、適宜改善を行っていく。 |

| | 意見要旨 | 区の考え方 |
|----------------|--|--|
| 区民活動センターに関すること | | |
| 34 | <p>今回の計画の中に、上鷺宮区民活動センター（1975年建築）の建替えに関する記述が見当たらない。</p> <p>上鷺宮地域は高齢者会館もなく、さらに図書館圏域の空白地帯となっているなど公共施設が少ない地域であることから、センター機能の充実への期待は大きい。</p> <p>鷺宮区民活動センター（1972年建築）は当センターと同年代の建物にも関わらず移転整備となっていることから、当センターも計画の期間中に「建替え若しくは建替えの検討」を入れていただきたい。</p> | <p>区有施設は建築後80年で建て替えることとしており、上鷺宮区民活動センターについては、当分の間、上記建替え年次には当たらないことから、現時点での建替え計画や建替え検討は予定していない。建築後60年を目途に建物耐久度調査等を実施して、その後の整備方針を判断することになる。なお、鷺宮区民活動センターについては旧鷺宮小学校跡地を有効活用するため、移転整備を検討することとしている。</p> |
| 公営住宅等に関すること | | |
| 35 | 区有福祉住宅、昴館（福祉住宅）に来場者、ヘルパー用として自転車置き場を設置して欲しい。 | 居住者の通行に支障にならないよう配慮しながら、自転車駐車場に活用できる場所の確保に努めていく。 |
| 36 | 区営住宅を増やすことが必要である。1家族が何十年も住み続けられるのは不公平であり、都営住宅では10・20年毎に若い家族が入れ替わっていることから、中野区も流動性のある入居になるようにしてほしい。 | <p>区営住宅の戸数については、住宅セーフティネット法でのセーフティネット住宅による区営住宅の代替活用、財政負担を考慮したコストの最適化、区内の住宅需要に応じた戸数の適正化を総合的に勘案していく必要があると考えている。</p> <p>東京都や他区においても、若年ファミリー世帯に対して定期使用を実施していることは認識しており、他自治体の取組で、区の住宅事情に即した実現可能な対応について、検討していきたい。</p> |
| 37 | 区営住宅にエアコン・バスタブを設置して欲しい。またエレベーターや昇降機の設置も考えて欲しい。 | 区営住宅の設備設置の考え方については、公営住宅等長寿命化計画策定の中で検討していく。 |
| 38 | 高齢者用の住宅を整備して欲しい。 | <p>高齢者用の住宅としては、以下の通り確保しているところである。（令和7年10月末現在）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉住宅（高齢者用）8団地130戸 ・高齢者向け優良賃貸住宅 1住宅20戸 ・サービス付き高齢者向け住宅 4住宅231戸 ・セーフティネット住宅 登録住宅719戸、専用住宅25戸 <p>中野区居住支援協議会において高齢者をはじめ住宅確保要配慮者が民間住宅へ円滑に入居できるよう支援しており、引き続き関係団体と連携しながら取り組んでいく。</p> |

| | 意見要旨 | 区の考え方 |
|--------------------|--|---|
| その他施設（普通財産等）に関すること | | |
| 39 | 平和の森小学校跡地を活用して、総合体育館内にある平和資料展示室を移転・拡大するとともに、旧中野刑務所正門の模型や歴史を伝える資料館をつくって欲しい。 | 平和資料展示室の移転は予定していない。現在、平和資料展示室において旧中野刑務所に関するパネルも展示している。今後の展示方法等については他の展示物との兼ね合いも含めて検討していく。 旧中野刑務所正門の歴史や資料の展示については、同正門スペースだけでなく区内の文化施設の活用を含め、今後具体的に検討していく。 |
| 40 | 平和の森小学校用地を売却しなかったことを踏まえて、有効な土地活用を検討して欲しい。 | 平和の森小学校移転後の跡地をできるだけ有効活用できるよう、複合交流拠点等の整備について検討を進める。 |
| 41 | 人工芝ではない野球ができる、避難できる広場を残して欲しい。鷺宮小学校、西中野小学校の跡地。人工芝だと、火事の時、発熱して溶ける。また、炊き出しができない。 | 旧鷺宮小学校跡地は鷺宮図書館等の複合施設の整備を検討している。旧西中野小学校跡地は鷺宮運動広場に調節池を整備する間、代替機能としての活用を検討している。 |
| 42 | 平和の森小学校跡地に整備を予定している複合交流拠点では、中高生年代の子どもの交流の場として、音楽やスポーツができる空間を整備していくことがよいと考える。また、野方保育園については、ゆったりとしたスペースがとれるようにして欲しい。 | 複合交流拠点については、中高生年代の子どもの意見も聴きながら機能の検討を進める。野方保育園のレイアウトについては、今後検討していく。 |
| 43 | 普通財産を有効活用して欲しい。 廃校になった小・中学校等を地域ごとのレクリエーションで使用したい。特に体育館で運動会のイベントを行いたい。 | 学校跡地については、できるだけ有効活用する方向で検討する。 |
| 44 | 利便性の良い場所なので、商工会館の敷地は定期借地にはせず、区民が利用できる建物にもらいたい。 | 商工会館跡地に係る定期借地については、区民が利用できるスペースの確保等の条件を付すことも含めて検討を進める。 |
| 45 | 廃校になった小・中学校等の施設を、子どもが親に虐待された時の居場所として利用してはどうか。 | 親に虐待された子どもについては、児童相談所において適切な支援を行う。 |
| 46 | 高齢者や子ども向けの施設が多いので、中間世代（30代から50代）を対象とした施設を整備して欲しい。 | 利用者を30歳代～50歳代に限定した施設の整備は予定していない。 |
| 47 | 鷺宮小学校跡地をモデル図書館として、地域の住民が集まれる場所を設けて欲しい。 | 旧鷺宮小学校跡地に整備を予定している鷺宮図書館については、区民の意見を聴きながら検討を進める。 |

| | 意見要旨 | 区の考え方 |
|----|--|--|
| 48 | 鷺宮小学校跡地の利用について、無理に建物を建てないで欲しい。杉並区では防災用地として小学校跡地を活用すると聞いた。空地を整備して欲しい。 | 旧鷺宮小学校跡地は鷺宮図書館等複合施設の整備を検討しており、防災機能の整備についても検討を進める。 |
| 49 | 子どもたちが安全に遊べる場として、使用していない東中野図書館跡地を活用して欲しい。 | 旧東中野図書館及び旧東中野保育園跡地は、民間施設を誘致することについて検討を進める。 |
| 50 | 子どもの居場所として放課後や休日に遊べて自習が出来る施設の拡充をして欲しい。図書館や体育館とは違う居場所を確保して欲しい。 | 図書館や児童館、なかのZEROや教育センター分室といった区有施設において、子ども専用の学習スペースを設け、自由に利用できる環境を整えている。今後、教育センター分室を活用した暫定的な中高生の居場所づくりを進めていくとともに、既存区有施設における中高生年代の利用促進について検討を進めていく。 |
| 51 | 区有地を売却したり定期借地にしたりしないで欲しい。稼ぐことばかりを考えるのでなく、何が必要なのかを職員は区民と語り、考えるような機会を増やして欲しい。 | 区有地は区有施設等用地としての活用を原則とするが、当面の行政需要が見込まれない場合には民間への貸付、売却も検討する。 |
| 52 | 鍋横区民活動センター跡地は売却や定期借地による処分は行わないで欲しい。リノベーションを行い、集会室やスマイル中野に進じた機能、芸術活動や演劇の場を設けた施設にして欲しい。 | 鍋横区民活動センター移転後跡地は、民間施設を誘致することについて検討を進める。 |
| 53 | 鍋横区民活動センター跡地の活用について、地域住民の要望など、区民の声を聴取して欲しい。 | 鍋横区民活動センター移転後跡地は、区民の声も聴きながら民間施設を誘致することについて検討を進める。 |
| 54 | 中野駅周辺において、多様な文化芸術を発信し、親しめる施設を設けて欲しい。具体的には、ミニシアターやミニ美術展示室、路上ライブやパフォーマンスが行えるスペース、寝転びながら漫画を読める図書館などである。 | 中野駅周辺で今後再整備を予定している中野駅新北口駅前エリアのまちづくりについては、中野サンプラザのDNAの継承や、親子が楽しめる機会と空間、区民が文化・芸術に触れ、活動する機会などを着実に創出し、100年先も中野の顔として区民に愛される施設の実現に向けて取り組んでいく。 |

| | 意見要旨 | 区の考え方 |
|----|---|---|
| 55 | 中高生の暫定的なものでもいいので居場所を作つて欲しい。プレーパークを区の南部にも設けて欲しい。 | <p>教育センター分室を活用した暫定的な中高生の居場所づくりを進めていくとともに、既存区有施設における中高生年代の利用促進について検討を進めていく。</p> <p>常設プレーパーク事業においては、既存の小規模な公園等で実施することは難しく、広い敷地が必要になると認識しており、令和7年度に江古田の森公園に設置した常設プレーパークの利用実績や区民からの評価などを踏まえ、他のエリアで設置する必要があるか改めて検討していく。また、プレーパーク活動が行われていない地域へ出張して、イベント形式でプレーパーク活動を行う事業への補助を実施する。</p> |
| 56 | 若者の参画として音楽や演劇、その他のカルチャー活動を支援できる居場所や施設を充実させて欲しい。またスポーツが出来る場所や体育館の拡充、公園を充実させて欲しい。 | 文化施設及び体育館については、当面の間、現在の配置で引き続き活用することを予定している。 |
| 57 | 中高生の居場所として、スポーツができる場所や福祉に関連して総合支援拠点や屋外施設などを整備して欲しい。 | <p>中高生機能強化型となる若宮児童館の整備や、複合交流拠点の中高生年代向けの拠点施設の検討を進めており、実際の整備に当たっては、中高生がより具体的にイメージしやすいよう、周辺環境や他自治体の施設などの情報も提供しながら、当事者のニーズを拾い上げて検討を進め、それぞれの施設に反映していく。</p> <p>また、教育センター分室を活用した暫定的な中高生の居場所づくりを進めていくとともに、既存区有施設における中高生年代の利用促進について検討を進めていく。</p> |
| 58 | 旧鷺宮小学校の複合施設化の検討に当たって、子どもが自由に体を思い切って動かせるスペースや区民共同利用が可能なスペースの設置をご検討いただきたい。 | 旧鷺宮小学校跡地は鷺宮区民活動センター、鷺宮図書館等の複合施設の整備を検討しており、区民が利用できるスペースの設置についても併せて検討する。 |
| 59 | 複合交流拠点「平和の森小学校跡地に中高生年代向け拠点施設、男女共同参画センター、地域交流スペース等の機能を、整備します。」の記載に、「消費生活センター」を加えること。 | 消費生活センターは、消費者安全法に規定する機関として区民の消費生活に関する相談対応、情報提供及び啓発活動等を通じて、消費者被害の防止及び健全な消費生活の確保を目的として設置している。これまでどおり相談窓口については区役所での開設を継続するとともに、消費者団体の活動場所は区の施設を共用活用してもらうことを基本とする。 |

| | 意見要旨 | 区の考え方 |
|------------|--|---|
| 60 | 未利用施設・権利床等の活用のうち、売却が2か所あるが、売却はしないで活用すること。 | 旧職員研修センター及び旧本町図書館については、財源確保を見据えた売却を検討する。 |
| 61 | 旧鷺宮小学校跡地の活用について、鷺宮すこやか福祉センター、鷺宮高齢者会館、鷺宮地域包括支援センターについては、別の場所（利便性がよい、現鷺宮区民活動センター跡地や旧鷺宮すこやか福祉センター跡地等）にすること。 鷺宮すこやか福祉センター、鷺宮高齢者会館、鷺宮地域包括支援センター等に福祉相談をする場合に、他の利用者にみられたり個人的な事情やプライバシーに関する内容を安心して相談したいので複合施設にしないでほしい。図書館の蔵書等を増やし充実してほしい。中高生の居場所としても活用したいので一緒にしないでいただきたい。 | 旧鷺宮小学校跡地については鷺宮区民活動センター、鷺宮図書館、鷺宮地域事務所を移転整備することとしている。併せて鷺宮すこやか福祉センター等を移転整備することについては、確保できる床面積等を踏まえて検討する。図書館については、中野東図書館の検証を踏まえ、より区民ニーズに沿った図書館を整備する。 |
| 62 | 旧鷺宮小学校跡地と、旧西中野小学校跡地に、野球のできる広場を残してほしい。日々、野球をやらないとしても、地域住民がボール遊びのできる場所を残してほしい。近隣公園、児童館でもボール遊びのできる場所が極端に減っている。 | 旧鷺宮小学校跡地は鷺宮図書館等の複合施設の整備を検討している。旧西中野小学校跡地は鷺宮運動広場に調節池を整備する間、代替機能としての活用を検討している。 |
| 計画全体に関すること | | |
| 63 | QRコードをわざわざスマホで読み込んでみる人は稀である。コピーしたものを中野区役所に置き、誰もが手に取れるようにすべき。 | 中野区基本計画及び中野区区有施設整備計画は、区政資料センター等で閲覧できるようしている。 |
| 64 | 資料のpdfファイルは、テキストとして認識される形式にして頂ける事を希望する。引用して意見をまとめるに当たってのコピーや検索に不便である。 | テキストが認識される形でのPDFへの変換を行った場合に、書式の不整合が一部生じることから、テキストが認識できない形式で公表している。また、データ容量の課題もあることから、テキストが認識される形式での公表は難しい。 |
| 65 | 区施設の建替え・新築にあたり床面積をあげ、将来は床面積を狭くすることだが、人口減少は必至であることから、今のうちから狭くするか同等の面積にすべきである。 | ユニバーサルデザインなど社会状況に応じた対応を行う必要があることから、当面の間、延床面積は増となる見込みである。長期的には区有施設の見直しや再編に係る検討を進める。 |
| 66 | 今後高齢者が増えるため、2階以上の施設については、エレベーター又はエスカレーターを設置して欲しい。 | エレベーター等の設置についてはスペースなどの課題があることから、個別に検討する。 |

| | 意見要旨 | 区の考え方 |
|----|---|--|
| 67 | コミュニティ施設は、車イスで入ることを前提として、誰でも行けるようなスペースにして欲しい。 | 新たに整備する施設についてはユニバーサルデザインに対応する施設とする。既存施設については、可能な範囲でユニバーサルデザインへの対応を検討する。 |
| 68 | 配付資料には建築後30年で老朽化と書かれているが、リノベーションの方向性を考えていただきたい。 | 区有施設は築30年及び築60年で大規模改修を予定しており、リノベーションも含めて検討する。 |
| 69 | <p>「ZEB・ZEH化を原則」とするとの事だが、ZEB・ZEHとは狭義のZEB・ZEH(ネットゼロエネルギー)なのか、広義のZEB・ZEH(ZEB/ZEH Orientedまでを含む)なのか、明記すべきと考える。</p> <p>また、後者の意味なのであれば、昨年度完成した区役所庁舎(約40,000m²)がZEB Readyであるのに、今後新築/改築する区施設がZEB Orientedに後退するようでは、温暖化対策としての「区の率先行動」(環境基本計画素案p. 23他)として不十分ではないか。現行の脱炭素社会の実現に向けた区有施設整備方針でも「10,000 m²以上の建物は ZEB Oriented 相当以上」であり、来年3月予定の同方針改定の考え方でもこの内容を変える予定はないようだが、同方針ともども見直す必要があると考える。</p> | <p>区有施設整備計画でお示ししている「ZEB・ZEH化」は広義の意味である。</p> <p>また、脱炭素社会の実現に向けた区有施設整備方針では、新築・改築建築物において目指すエネルギー消費性能をZEB Ready相当以上(10,000m²以上の建物の場合はZEB Oriented相当以上)と定めており、より高みを目指す必要があると考えている。そのため、同方針において定めている建物規模に応じた水準については、変更をする予定はない。</p> |
| 70 | 区有施設整備に特化した意見交換会を開催して欲しい。 | 新たに施設を整備する場合、意見交換会の開催について検討する。 |
| 71 | 既存の建物を断熱化する方針、計画を出してほしい。 | 区では、「脱炭素社会の実現に向けた区有施設整備方針」を定め、既存建物については、改修時に高断熱や高効率な設備を導入するなど、エネルギー消費性能の向上を図るための措置を講じることとしている。 |
| 72 | 区有施設の脱炭素化、循環経済化および自然再興化についても、方針、計画に明記してほしい。 | <p>区有施設の脱炭素化については、「2-4 適切な改修・保全の推進」④において、明記している。</p> <p>循環経済化及び自然再興化については施設整備に限定されない広い概念であることから、計画には記載しない。</p> |

| 意見要旨 | | 区の考え方 |
|----------------------|--|--|
| 73 | 施設更新経費の試算条件としている「地方公共団体の財政分析などに関する調査研究報告書（一般社団法人自治総合センター）」について、現在は当該団体にて調査研究は実施されていないため、参考にするべきではない。 | 「地方公共団体の財政分析などに関する調査研究報告書」は他自治体でも採用していることから、試算の参考とした。 |
| 74 | 物価高騰が続く中、図書館などの区有施設の計画はスクラップアンドビルトに固執せず、既存の骨組を生かしたリノベーションも検討して欲しい。 | 区有施設の目標耐用年数は80年しているが、現時点でそれ以上の活用は難しいと考えている。 |
| 子どもの意見【複合交流拠点に関すること】 | | |
| 75 | <ul style="list-style-type: none"> ・楽しい場所で子どもが集まり、おしゃべり、運動もできる場所が良い。 ・カフェやドリンクバーがあつたら人が集まると思う。また、イベントスペースや勉強スペース、コワーキングエリアが欲しい。仕事ができ、Wi-Fiが使える場所があると良い。自習・勉強できる場所が少ないと作ってほしい。 ・バスケなどスポーツの練習ができる場所があまりないので、運動で使えるスペースも作ってほしい。 ・イスや食べ物の自販機やキッチンカー、カフェや軽食できる場所がほしい。 ・走り回れる場所がほしい。平和の森小跡地の体育館は残してほしい。 ・地元のお店を入れるなどして、新たな出会いや地域の人たちとの交流・対話が生まれる場所にしてほしい。 ・帰ってきたくなる、ゆっくりできる場所であつたり、友達と楽しく過ごせる場所にしてほしい。 ・「テクリエさぎのみや」みたいな場所がほしい。 ・体操教室やラジオ体操など、様々なイベントが開催できる場所にしてほしい。 ・練習できる音楽室がほしい。 | 複合交流拠点は、年齢や性別に関係なく多様な区民が交流することのできる場として整備することを検討している。具体的な機能等については今後、地域や中高生年代の子どもなどの意見を聴きながら検討を進めます。 |

素案からの主な変更点

第1部 総 論

| 項番1 | 項番2 | 該当頁 | 素 案 | 案 |
|-----|-----|------|--|--|
| 1 | 1-3 | P.4 | 対象施設分類上の施設数の変更 貸付施設等 <u>19</u> その他施設 <u>19</u> | 対象施設分類上の施設数の変更 貸付施設等 <u>20</u> その他施設 <u>18</u> |
| 2 | 2-4 | P.10 | 主な区有施設の有形固定資産減価償却率（各施設合算） 小・中学校の記載なし | 主な区有施設の有形固定資産減価償却率（各施設合算） 小・中学校の記載追記 |

第3部 施設再編・管理の基本的な考え方

| 項番1 | 項番2 | 該当頁 | 素 案 | 案 |
|-----|-----|------|---|--|
| 1 | — | P.55 | 施設数の変更 貸付施設等 現在： <u>19</u> 施設 その他施設 現在： <u>19</u> 施設 | 施設数の変更 貸付施設等 現在： <u>20</u> 施設 その他施設 現在： <u>18</u> 施設 |
| 2 | 2-2 | P.56 | 教育センター分室 野方保育園 健康危機に対応するため、一体で保健所を移転整備することを検討する。教育センター分室内にある子ども相談室は区役所内に移転整備する。 | 教育センター分室 野方保育園 健康危機に対応するため、一体で保健所を移転整備することを検討する。教育センター分室内で実施しているフリーステップルーム中部分室は他施設へ移転する。また、子ども相談室は区役所内に移転整備する。 |

第4部 今後10年間の想定スケジュール

| 項番1 | 項番2 | 該当頁 | 素 案 | 案 |
|-----|-----|------|-----------------------------------|--|
| — | — | P.67 | 教育センター分室（備考欄） 子ども相談室は区役所内へ移転予定 | 教育センター分室（備考欄） フリーステップルーム中部分室は他施設へ移転予定 子ども相談室は区役所内へ移転予定 |
| — | — | P.78 | <u>283 その他施設</u> 旧職員研修センター | <u>261 貸付施設等</u> 旧職員研修センター |

素案に対する関係団体等意見聴取実施結果一覧

| 団体名 | 実施方式 | 団体出席者数 | 区側出席者 | 所管部 |
|-------------------|--------|-----------------------|--------------------|----------|
| 東京人権擁護委員協議会中野地区 | 電子メール等 | — | — | 企画部 |
| 中野区観光協会 | 電子メール等 | — | — | 区民部 |
| 中野区商店街連合会 | 集会形式 | 11月7日10名 11月10日10名 | 産業振興課長、商店街支援係長 | 区民部 |
| 中野工業産業協会 | 集会形式 | 20名程度 | 文化・産業振興担当部長、産業振興課長 | 区民部 |
| 東京商工会議所中野支部 | 集会形式 | | 文化・産業振興担当部長、産業振興課長 | 区民部 |
| 中野法人会 | 集会形式 | | 文化・産業振興担当部長、産業振興課長 | 区民部 |
| なかの生涯学習センターの会 | 電子メール等 | — | — | 区民部 |
| 消費者団体連絡会 | 電子メール等 | — | — | 区民部 |
| 家庭的保育事業者連絡会 | 電子メール等 | — | — | 子ども教育部 |
| 中野区子どもの権利委員会（第2期） | 電子メール等 | — | — | 子ども教育部 |
| 中野区子ども・子育て会議（第6期） | 電子メール等 | — | — | 子ども教育部 |
| 私立幼稚園連合会 | 電子メール等 | — | — | 子ども教育部 |
| 次世代育成委員 | 電子メール等 | — | — | 子ども教育部 |
| 中野区立小学校PTA連合会 | 電子メール等 | — | — | 教育委員会事務局 |
| 中野区立中学校PTA連合会 | 電子メール等 | — | — | 教育委員会事務局 |
| 認証保育所園長・設置連絡会 | 電子メール等 | — | — | 教育委員会事務局 |

| 団体名 | 実施方式 | 団体出席者数 | 区側出席者 | 所管部 |
|----------------------|--------|--------|--------------------------------------|-----------|
| 民間保育所・認定こども園等連絡会 | 電子メール等 | — | — | 子ども教育部 |
| 公益財団法人 中野区シルバー人材センター | 電子メール等 | — | — | 地域支えあい推進部 |
| 地域包括ケア推進会議 | 電子メール等 | — | — | 地域支えあい推進部 |
| 中野区友愛クラブ連合会（会長会） | 集会形式 | 70 | 地域自治推進係 | 地域支えあい推進部 |
| 中野区保護司会（理事会） | 集会形式 | 19 | 地域自治推進係 | 地域支えあい推進部 |
| 中野区更生保護女性会 | 電子メール等 | — | — | 地域支えあい推進部 |
| 中野区町会連合会（役員会） | 集会形式 | 7 | 地域活動推進課長、地域自治推進係 | 地域支えあい推進部 |
| 中野区町会連合会（常任理事会） | 集会形式 | 21 | 地域支えあい推進部長、地域活動推進課長、地区担当課長4名、地域自治推進係 | 地域支えあい推進部 |
| 東部地区町会連合協議会 | 集会形式 | 12 | 地区担当課長、地区担当係長 | 地域支えあい推進部 |
| 桃園地区町会連合会 | 集会形式 | 15 | 地区担当課長、地区担当係長 | 地域支えあい推進部 |
| 昭和地区町会連合会 | 集会形式 | 7 | 地区担当課長、地区担当係長 | 地域支えあい推進部 |
| 東中野地区町会連合会 | 集会形式 | 10 | 地区担当課長、地区担当係長 | 地域支えあい推進部 |
| 上高田地区町会連合会 | 集会形式 | 19 | 地区担当課長、地区担当係長 | 地域支えあい推進部 |
| 新井地区町会連合会 | 集会形式 | 20 | 地区担当課長、地区担当係長 | 地域支えあい推進部 |
| 江古田地区町会連合会 | 集会形式 | 7 | 地区担当課長、地区担当係長 | 地域支えあい推進部 |
| 沼袋地区町会連合会 | 集会形式 | 6 | 地区担当課長、地区担当係長 | 地域支えあい推進部 |
| 野方地区町会連合会 | 集会形式 | 6 | 地区担当課長、地区担当係長 | 地域支えあい推進部 |
| 南中野地区町会連合会 | 集会形式 | 13 | 地区担当課長、地区担当係長 | 地域支えあい推進部 |

| 団体名 | 実施方式 | 団体出席者数 | 区側出席者 | 所管部 |
|---------------------|--------|--------|---|-----------|
| 弥生地区町会連合会 | 集会形式 | 11 | 地区担当課長、地区担当係長 | 地域支えあい推進部 |
| 鍋横地区町会連合会 | 集会形式 | 6 | 地区担当課長、地区担当係長 | 地域支えあい推進部 |
| 大和地区町会連合会 | 集会形式 | 5 | 地区担当課長、地区担当係長 | 地域支えあい推進部 |
| 鷺宮地区町会連合会 | 集会形式 | 14 | 地区担当課長、地区担当係長 | 地域支えあい推進部 |
| 上鷺宮地区町会連合会 | 集会形式 | 11 | 地区担当課長、地区担当係長 | 地域支えあい推進部 |
| 中野区民生児童委員協議会（三役会） | 集会形式 | 3 | 地域支えあい推進部 区民活動推進担当課長、地域支えあい活動支援係長、地域支えあい活動支援係3名 | 地域支えあい推進部 |
| 中野区民生児童委員協議会（会長協議会） | 集会形式 | 26 | 中部地区担当課長、 北部地区担当課長、 南部地区担当課長、 鷺宮地区担当課長、 地域支えあい推進部 区民活動推進担当課長、中部すこやか福祉センターアウトリーチ推進係長、北部すこやか福祉センターアウトリーチ推進係長、南部すこやか福祉センターアウトリーチ推進係長、 地域支えあい活動支援係長、地域支えあい活動支援係3名 | 地域支えあい推進部 |
| 東部地区民生児童委員協議会 | 集会形式 | 30 | 中部地区担当課長、 東部区民活動センター所長、東部区民活動センター主事 | 地域支えあい推進部 |
| 桃園地区民生児童委員協議会 | 集会形式 | 15 | 中部地区担当課長、 桃園区民活動センター所長、桃園区民活動センター主事 | 地域支えあい推進部 |
| 昭和・東中野地区民生児童委員協議会 | 集会形式 | 15 | 中部地区担当課長、 昭和区民活動センター所長、東中野区民活動センター所長 | 地域支えあい推進部 |
| 上高田地区民生児童委員協議会 | 集会形式 | 20 | 中部地区担当課長、 上高田区民活動センター所長、上高田区民活動センター主事 | 地域支えあい推進部 |
| 新井地区民生児童委員協議会 | 電子メール等 | — | — | 地域支えあい推進部 |
| 江古田地区民生児童委員協議会 | 電子メール等 | — | — | 地域支えあい推進部 |
| 沼袋地区民生児童委員協議会 | 電子メール等 | — | — | 地域支えあい推進部 |

| 団体名 | 実施方式 | 団体出席者数 | 区側出席者 | 所管部 |
|-------------------|--------|--------|---|-----------|
| 野方地区民生児童委員協議会 | 電子メール等 | — | — | 地域支えあい推進部 |
| 南中野地区民生児童委員協議会 | 集会形式 | 28 | 南部地区担当課長、南中野区民活動センター所長、南部すこやか福祉センターアウトリーチ推進係長 | 地域支えあい推進部 |
| 弥生地区民生児童委員協議会 | 集会形式 | 16 | 南部地区担当課長、弥生区民活動センター所長、弥生区民活動センター主事、南部すこやか福祉センターアウトリーチ推進係長 | 地域支えあい推進部 |
| 鍋横地区民生児童委員協議会 | 集会形式 | 16 | 南部地区担当課長、鍋横区民活動センター所長、鍋横すこやか福祉センター主事、南部すこやか福祉センターアウトリーチ推進係長 | 地域支えあい推進部 |
| 大和地区民生児童委員協議会 | 集会形式 | 12 | 鷺宮地区担当課長、大和区民活動センター所長、大和区民活動センター主事、鷺宮すこやか福祉センターアウトリーチ推進係長 | 地域支えあい推進部 |
| 鷺宮地区民生児童委員協議会 | 集会形式 | 30 | 鷺宮地区担当課長、鷺宮区民活動センター所長、鷺宮区民活動センター主事 | 地域支えあい推進部 |
| 上鷺宮地区民生児童委員協議会 | 集会形式 | 13 | 鷺宮地区担当課長、上鷺宮区民活動センター所長、鷺宮すこやか福祉センター主事 | 地域支えあい推進部 |
| 中野区健康福祉審議会 | 電子メール等 | — | — | 健康福祉部 |
| 中野区社会福祉協議会 | 電子メール等 | — | — | 健康福祉部 |
| 一般社団法人中野区体育協会 | 集会形式 | 3 | スポーツ振興課長 | 健康福祉部 |
| 一般財団法人中野区障害者福祉事業団 | 電子メール等 | — | — | 健康福祉部 |
| 中野区障害者自立支援協議会 | 電子メール等 | — | — | 健康福祉部 |
| 中野区福祉団体連合会 | 電子メール等 | — | — | 健康福祉部 |
| 中野区医療的ケア児等支援地域協議会 | 集会形式 | 14 | 健康福祉部長、障害福祉サービス担当課長、育成活動推進課長、学務課長、鷺宮すこやか福祉センター所長 | 健康福祉部 |

| 団体名 | 実施方式 | 団体出席者数 | 区側出席者 | 所管部 |
|------------------|--------|--------|-------|-------|
| 中野区医師会 | 電子メール等 | — | — | 健康福祉部 |
| 中野区歯科医師会 | 電子メール等 | — | — | 健康福祉部 |
| 中野区薬剤師会 | 電子メール等 | — | — | 健康福祉部 |
| 全日本不動産協会中野杉並支部 | 電子メール等 | — | — | 都市基盤部 |
| 宅地建物取引業協会中野区支部 | 電子メール等 | — | — | 都市基盤部 |
| 中野区小規模建設事業者団体連絡会 | 電子メール等 | — | — | 都市基盤部 |